

嘉麻市の
魅力を発信

広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和5年
1月号
202号



いつまでも元気で
楽しい毎日を。

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<http://www.city.kama.lg.jp>



嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からお活用ください!

KBC 1ch+dボタン

こんな情報を発信!

- ◆避難所の開設や避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆新型コロナウイルス感染症の最新の感染状況・感染予防対策・ワクチン接種に関する情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

使い方はこちら

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

有料広告欄

筑豊住建 & タカラ
リフォーム&リノベーション
相談会

〈日時〉1月21日(土)・22日(日)
10:00~17:00

〈会場〉タカラ筑豊ショールーム
飯塚市弁分61-1
TEL0948-23-9100

これからの人生を楽しむ家づくり。
株式会社 **筑豊住建** ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 [筑豊住建] [検索]

お電話1本で**無料**集配

ご高齢者のための!
お布団・毛布のクリーニング

※総額1,500円以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

㈱東洋ドライ ☎52-0451 9:00~17:00
TOYO DRY 嘉麻市上山田1143-1 (休日:水・日曜日)

マークカードレス投票アプリ

マークカードなしで投票が買える!

bleble フルフル

公式ホームページはこちら

ポータルチケットショップ 嘉麻 ☎0948-42-8882
嘉麻市岩崎字折口63-17(なつき文化ホール横)

暮らしの安心サポート! **GLID**

ご高齢の方 忙しい子育て中の方 男性の一人暮らしの方

業務代行・お付き添いなどお任せください!

お買い物、掃除、洗濯、お出かけの送り迎え、病院受診の付き添い、その他サポート業務

株式会社GLID ☎0948-55-5463
住)飯塚市柏の森514-4 営)9:00~18:00 休)不定休
インスタはこちら

飯塚東耳鼻 いんこう科

福岡県飯塚市柏の森1-46
☎0948-43-8191 駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

HPIはコチラ

一太郎 ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 検索

シロアリ調査・お見積り無料!!

シロアリかな?と思ったらご相談ください!

お客様の大切な家を守る最適な**シロアリ対策**をご提案します!!

(公)日本シロアリ対策協会会員

アントス株式会社 飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
☎0120-888-498 <https://antoss.jp> [アントス シロアリ] [検索]

ほとめき市場 **一太郎** ICHITAROU

☎0948-22-6611
飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

いつまでも元気で楽しく

スポーツ、料理、ボランティアなど、何歳になっても活動的に毎日を楽しむ高齢者の方々をインタビューしました。



鴨生地区在住
たなか たけと
田中 武人さん
81歳

73歳から始めたジム通いで健康に！

ジムに通い、日々トレーニングに励んでいるという田中さん。トレーニングをがんばる理由や想いをお聞きました。

——体を鍛えようと思った理由を教えてください。

昔は飯塚市の呉服屋で着物の販売をする仕事をしていて、筋肉づくりのための運動は全くしていなかったのですが、家内を亡くした73歳のころからジムで体を鍛え始めました。子どもに迷惑をかけたくない、自分が元気でいなければと思ったのがキッカケです。また、私はインコを飼ったりバラの栽培をしたりと趣味が多い上に、ボランティアで他の家の庭木の剪定や、家具の修理などもやっているの、体を鍛えておかないといけないという気持ちがあります。ジムに通って8年ですが、週に5日間、1日1時間半くらいトレーニングしています。機械を使って1日3種目ほど、日替わりでいろいろな部位を鍛えています。

——トレーニングをしていて良かったなと思うことはなんですか？

同年代の人たちからも「元気だね」と言われます。実際に弟よりも自分の方が

元気ですね！ それと先ほど話した趣味やボランティアの活動にも活かされていると思います。一般的に70代くらいから脚立で作業するとき体がフラついて落ちたり転んだりすることが増えてくるみたいですね。私もバラの栽培や、近所の庭木の剪定では、脚立に乗って高いところの作業をすることが多いですが、ジムで体を鍛えているから、脚立に乗っても体がフラつきませんし、今のところは安全に作業ができています。それと3年前に、北九州市で重たいバーベルを持ち上げるベンチプレスの大会に出場し、体重別の部門で優勝して、ジムの方から花束をいただいたのが嬉しかったです。

——今後の目標を教えてください。

今までとおり無理をせず、ジムに通ってトレーニングを持続することが目標です。私のように高齢になると回復が遅くなるので、トレーニングはなるべく休まずしっかりと継続していきたいですね。子どもにもなるべく迷惑をかけないように、体を鍛えて元気に長生きしたいです。

取材当日は、食進会が企画・運営するウォーキング大会で、稲築支部は昼食作りや講義の会場準備を担当していました。



食生活改善推進会
稲築支部の皆さん

稲築支部長
まつだ 松田 クニ子さん (80歳)

あさくら 朝倉 リツアさん (86歳)

こが すみこ 古賀 澄子さん (81歳)

もり 森 ミチ子さん (87歳)



社会貢献をしながら皆で楽しく助け合って活動

食進会(食生活改善推進会)稲築支部でイキイキと活動する松田さん、森さん、朝倉さん、古賀さんの4人にお話を聞きました。

——食進会での活動のやりがいや楽しいと感じることは何ですか？

食進会で活動するメンバーは現在女性だけで、70・80歳代が多いのですが、皆で助け合って楽しく活動しています。友達も増えますし、話をするのがとても楽しいです。また、食進会はボランティア活動でやっているのです、社会に貢献できていると思つと嬉しい気持ちになります。最近、稲築支部に平成生まれの若い方が入ってこられたのですが、とてもハキハキしていて刺激を受けますし、高齢の私たちをサポートしてくれてさらに楽しくなりました。

——人生で大事ななと思うことや日頃大切にしていることを教えてください。

毎日を楽しむことだと思います。今は昔より地域での交流が希薄ですし、孤立する方も多いですが、「庭の柿ちぎったからいらない?」「みかんもらったから取りにこない?」など、なるべく声をかけをするようにしています。ふれあうことで楽しくなるので、すごく大事なことです。私も、それから若い方々に迷惑をかけないように自分のことは自分でしようという前向きに努力することも大切です。でも困ったことは家族などみんなで解決する。そつやつと助け合いながら生きるこ

とを心がけていますね。

そんな松田さんたち4人のほか、高齢者が多い嘉麻市の食進会の活動について、嘉麻市役所の栄養士の職員は、「食進会の皆さんはしっかり会議を行い、予算内でメニューの考案から当日のスケジュール決め・買い出し・会場セッティング・調理・終了後の報告書作りまで、なんでも職員の手を借りずに自分たちで協力しながらやっています。」「高齢で人生経験豊かな方がたくさんいらっしゃるの、私たちが栄養士に効率的な調理方法やポイント、昔の嘉麻市や家庭の料理のことなども教えてくれて、とてもありがたいですし、尊敬しています」と話していました。

食生活改善推進会とは？

食生活改善推進会(食進会)とは「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりボランティアとして活動している組織です。地域における健康づくりの担い手として活動しています。活動内容は、親子の食育教室や生活習慣病予防教室などの食育教室、さらには、地域イベントで食事の提供や子ども達との交流など多岐にわたります。

食進会に入りたい方はこちらまで！
●問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

Kama News Topics!

嘉麻市の最新情報をピックアップ!

1 令和4年度 第1回 福岡県身体障がい者 フライングディスク大会が開催されました

10月14日、福岡県総合福祉センター クローバープラザ アリーナ棟体育館において、第1回 福岡県身体障がい者フライングディスク大会が行われ、嘉麻市から5名の選手が出場しました。この大会は、身体障がい者が一堂に会し、フライングディスク競技をとおして機能回復訓練と体力の維持増強を図るとともに、相互の親睦と交流を深めることを目的に、今回初めて開催されました。当日は練習の成果を十分に発揮し、グループ別に1位が2人、2位が1人と好成績を収める結果となりました。嘉麻市身体障害者福祉協会では、市内在住で身体障害者手帳等を所持する方を対象に、会員を募集しています。身体障がい者の健康維持を図り、会員相互の連帯と融和を図ることを目的として、グラウンド・ゴルフやフライングディスクなどスポーツの交流イベントに参加しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



●問/嘉麻市身体障害者福祉協会事務局 ☎42-4555
不在時は留守番電話に録音ください。

3 筑豊唯一の小学生ラグビーチーム “RFC筑豊ジュニア”が県大会で優勝

10月30日・11月6日・13日に行われた第43回 福岡県小学生ラグビーフットボール大会 Bブロックにて、筑豊唯一の小学生ラグビーチーム“RFC筑豊ジュニア”が優勝を果たしました。このチームに所属する嘉麻市の猿渡 叶(さわたり かなと)さんは「ディフェンスを特にながりました。皆で優勝できて嬉しかったです」と話し、コーチの皆さんは「楽しみながらがんばってくれて嬉しかったです。今後も筑豊地区をラグビーで盛り上げていきたいです」と話しました。



2 長年の公平な人事行政の確立に努めた 石川 穎子さんが表彰されました

10月28日、本庁舎にて嘉麻市公平委員会委員の石川 穎子(いしかわ えいこ)さんへ全国公平委員会連合会表彰の伝達式が行われました。赤間市長は「16年間の長きにわたり公平委員会委員を務め、公正・公平な立場に立って、一貫して役割を担っていただいたことに感謝申し上げます。今回の受賞、誠にありがとうございます」とお祝いの言葉を述べました。受賞した石川さんは「公平委員会委員の役割を誇りに思っております。今後も嘉麻市のお役に立てればと思っております」と話しました。



4 「次の担い手にも繋げたい!」強い気持ちと 労力を惜しまない積極的な活動に感謝状を贈呈

11月7日、公益社団法人 福岡県産業資源循環協会 筑豊支部が、熊ヶ畑地区に放置された廃棄物の撤去に際し積極的に協力したことに對して、感謝状が贈呈されました。支部長の戸上さんは「不法投棄の防止や清掃活動、クリーンキャンペーンのイベントなどを通じて廃棄物に関してたくさんの方に知ってもらい、今後の事業の拡大と環境事業の担い手を育成し、この活動を幅広く継続していきたいです」と意気込みを語りました。



街が美しくなっているのが嬉しいです

上山田地区在住 まつおか てるまさ 松岡 輝昌さん 85歳



松岡さんが自ら丹精込めて育てた花で華やかに

ボランティア活動で きれいな嘉麻市に

市のためにボランティア活動をしている松岡さんに活動への想いをお聞きしました。
——ボランティアでどんな活動をしていますか?——

公共の道路は市の方で草刈りしているようですがそれでも草が生い茂るので、私がボランティアで草取りを始めました。まずは草が生える原因になる土を取り除くことが大切です。土はすぐに道にたまり、水路まで塞ぐようになるので、クワやスコップを使って手作業で、3年かけて柿の木西交差点から石ヶ崎交差点までの道路の土を取り除き、歩道の草取りを丁寧に行いました。今では道に土は少なく、あれほど生い茂っていた草が生えてきにくくなっています。

——ボランティア活動をはじめ、周りの方からの反応はいかがでしたか?——
3年間、ずっと土を取る作業をしていたので、時には冷たいジューズを差し入れてくださる方もいました。いつも道を通行する子ども連れのお母さんからは「子どもが草まけるアレルギーを持っているので、草がなくなると良かったと言われました。それと私はボランティアで日赤病院前交差点から山田総合支所に向かう途中の歩道にある休憩所に花を植える活動もしているのですが、いつもお花を見るのを楽しみにしています」と言われます。とても嬉しい気持ちになりますね。今後がんばりたいです。



飯田地区在住 なかしま かすみ 中嶋 勝己さん 79歳



市長を表敬訪問しました!

グラウンド・ゴルフで 全国大会に出場!

日々グラウンド・ゴルフを楽しむ中嶋さん(友栄クラブ所属は、第33回 福岡県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会にて優勝を果たしました)。

——グラウンド・ゴルフを始めたきっかけは何ですか?——

9年前、近所の方からのお誘いがきっかけです。実際にやってみたら面白くて、今では月々土曜日まで毎日、4ラウンド(約1時間半)をプレーしています。その努力が実り、先日開催された大会で優勝できました。次は愛媛県で行われる全国大会に出場します。県内で1位になれただけでも奇跡なので、全国大会ではとにかく精いっぱいやってきます。

——始めて良かったことはなんですか?——

私は県外での暮らしが長かったので、地元嘉麻市に戻ってからはしばらくはおとなしく暮らしていました。でもグラウンド・ゴルフを始めたことで地域での活動ができたんです。同じ趣味を通して友人たちにも会えるし、クラブ内で行われる研修旅行などの催しに参加するのも楽しいですね。そのうえ県大会で1位にもなれたので、続けてよかったです。それとグラウンド・ゴルフは全身を使うので、高齢者の運動としてはとても良いと思います。スコアを計算しながらプレーするなど頭を使うのもいいですね。今後も続けていきたいです。



かま ニューストピックス

Kama News Topics!

嘉麻市の最新情報をピックアップ!

9 坂本 高行さんが藍綬褒章を受章

11月3日に坂本 高行(さかもと たかゆき)さんが藍綬褒章を受章しました。坂本さんは昭和60年から現在も消防団員として、火災や災害の第一線で活躍しています。また、現在は副団長として消防団活動の中心となって健闘されていることが評価され、今回の受章に至りました。坂本さんは「これまで一緒にやってきた仲間と家族に感謝します。今後も市民の安心と安全のため、一生懸命努めなければと改めて感じています」と話し、赤間市長は「37年間の長きにわたり消防業務に献身し、消防力の強化に努めていただいたことに感謝申し上げます。おめでとうございます」と話しました。



10 “嘉穂ジュニアVBC”が九州大会へ出場決定!

11月29日、嘉穂ジュニアバレーボールクラブが本庁舎を訪れ、12月に熊本県で行われる「2022年度 名鉄カップ 第37回全九州小学生バレーボール男女優勝大会in熊本」への出場を赤間市長に報告しました。監督の熊本さんは「日々の生活を大切に、コツコツと練習を積み重ねてきました。福岡県代表として大会では、一つでも多く勝利を掴めるよう努力していきます」と話し、赤間市長は、「九州大会出場、おめでとうございます。支えてくださる周囲の方々に感謝しながら、優勝目指してがんばってください」とエールを送りました。



5 明治安田生命保険相互会社からの「私の地元応援募金」の贈呈式を行いました

11月16日、本庁舎にて、明治安田生命保険相互会社から嘉麻市への「私の地元応援募金」の贈呈式を行いました。これは「明治安田生命グループの従業員が居住地・出身地などゆかりのある地域を指定して行なう募金」に、「会社の拠出」を上乗せして寄付を行う活動で、令和2年度から取り組まれています。同社の村山 武司(むらやま たけし)支社長は「嘉麻市の健康づくりのために、継続して貢献していきたいです」と話し、赤間市長は「寄附いただいた皆さまの想いに応えられる活動をしていきたいです」とお礼を伝えました。



6 “碓井ジュニアVBC”が福岡県選抜バレーボール小学生大会にて優勝

11月6日・13日に福岡市民体育館で開催された、JAカップ第34回 福岡県選抜バレーボール小学生大会で碓井ジュニアバレーボールクラブが優勝を飾り、選手13名と監督が11月16日に赤間市長を表敬訪問しました。赤間市長は「優勝おめでとうございます。コロナ禍で色々大変な中、練習の成果が発揮できた事をとても嬉しく思います。12月に行われる九州大会でも優勝を目指して頑張ってください」と激励の言葉を送りました。キャプテンの齋藤選手は、「次の九州大会でも優勝を目指して頑張ります」と意気込みを語りました。



11 スポーツ振興くじ助成金を活用してトレッドミルが新しくなりました

サルビアパークのトレッドミル(屋内でランニングやウォーキングを行うための健康器具。ランニングマシンなどとも呼ばれる)が、スポーツ振興くじ助成金を利用し、新しくなりました。ぜひ、ご利用ください。

【場所】上山田352番地

【時間】9:00~22:00

【トレーニングルームの1時間当たりの料金】

一般:100円、高校生以下:50円

●問/サルビアパーク ☎52-1115

12 稲築屋内球技場の照明がLED照明になりました

稲築屋内球技場の照明が、スポーツ振興くじ助成金を利用しLED照明になりました。従来の水銀灯は点灯までに時間がかかっていましたが、LED照明にしたことで瞬時に点灯できるようになりました。また、虫を寄せ付けにくく、コート全面を明るく照らすため、プレーに集中できる環境を作ることができます。ぜひ、ご利用ください。

【場所】岩崎65番地 【時間】8:00~21:30

【1時間当たりの料金】

テニスコート(1面):320円 ゲートボール(1面):220円

●問/稲築体育館 ☎42-1177

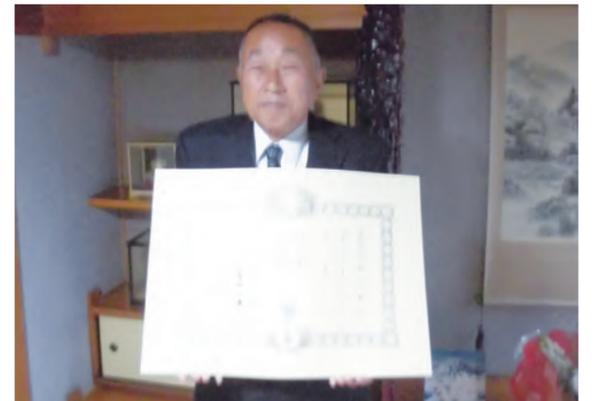
7 中学生の「税についての作文」で碓井中学校の生徒2人が表彰されました

令和4年度 全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が主催する中学生の「税についての作文」において、嘉麻市立 碓井中学校3年生の松本 恵実(まつもと えみ)さんが税務署長賞を、同じく3年生の高山 紗葵(たかやま さき)さんが嘉麻市長賞を受賞し、11月21日に同中学校において授賞式が行われました。



8 鹿毛 廣光さんが瑞宝単光章を受章

11月3日に鹿毛 廣光(かげ ひろみつ)さんが瑞宝単光章を受章しました。鹿毛さんは昭和47年から平成21年までの37年間、消防団員として、火災や災害の第一線で活躍し、分団長としても2年間後進の育成などの消防団活動に尽力された功績が評価され、今回の受章に至りました。



スポーツくじ



スポーツくじ



緑が広がる美しい嘉麻市で
一緒に働きませんか？



令和5年度 嘉麻市会計年度任用職員募集

マイナンバーカードを 利用した証明書の コンビニ交付が始まります！

1月4日(水)から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどで証明書を取得できるようになります。

必要なもの

- ・マイナンバーカード
※4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)
- ・手数料

利用時間や利用できる店舗など、よく確認して発行手続きをしてください！

取得できる証明書

証明書	取得できる人	利用できる時間
住民票の写し	本人または同一世帯の方	6:30~23:00
印鑑登録証明書	本人のみ	
課税台帳記載事項証明書	本人のみ	月~金曜日 (祝日を除く) 8:30~17:00
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	本人または同一戸籍の方	
戸籍の附票	本人または同一戸籍の方	



※1月4日(水)は7:30~23:00になります。

※年末年始(12月29日~1月3日)およびメンテナンス日(不定期)を除きます。

※市の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ交付による証明書取得の場合は交付手数料がかかります(後から返金はできません。手数料免除に該当する人は市役所窓口をご利用ください)。

※印鑑登録証明書を市役所窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

※戸籍謄抄本・附票の写しは嘉麻市に本籍がある人に限ります。

嘉麻市外に住所がある人は、事前に戸籍証明書のコンビニ交付利用登録申請が必要です。

※課税台帳記載事項証明書は、最新年度の証明書のみ取得できます。

利用できる店舗

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなど全国のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗

利用上の注意

- コンビニ交付はマイナンバーカードが必要です。暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかります(解除には市役所窓口での手続きが必要です)。
- コンビニで取得した証明書は、返金や差し替えはできません。

お問い合わせ先

●市民課 市民係 ☎42-7424 ●市民課 マイナンバー係 ☎42-7469 ●税務課 市民税係 ☎42-7421

給与等

給料(原則は日額又は時給)、時間外勤務手当、通勤手当(2km以上)、期末手当

勤務時間

8:30~17:00(職種、勤務場所により異なる場合あり)
※原則は、1週間当たり31時間の勤務となります。

休日

土曜・日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

応募方法

嘉麻市ホームページから「会計年度任用職員用 申込書兼履歴書」を取得していただき、必要事項を記入のうえ、下記受付場所に提出してください。なお、資格職となる職種を選択される場合は、免許等の写しを添付してください。

受付場所

- 本庁舎 人事秘書課 人事係
- 山田総合支所・碓井総合支所・嘉穂総合支所の市民サービス課 市民協働係

●詳細や上記以外の募集職種は、嘉麻市ホームページをご確認ください。

嘉麻市ホームページトップ画面から左下部にある「嘉麻市の取組み」を開き、画面下段にある「人事行政」を選択。「令和5年度嘉麻市会計年度任用職員の募集について」の各課情報をご確認ください。また、同画面上に申込書となる「嘉麻市会計年度任用職員用 申込書兼履歴書」も掲載しております。〈URL〉<https://www.city.kama.lg.jp/>

募集期間

令和5年 1月4日(水)~
令和5年 1月31日(火)まで

受付時間/8:30~17:00

(土曜日・日曜日・年末年始・国民の祝日は郵送のみ受付)

令和5年4月1日からの勤務を希望される方は、申込書等を必ず期限までにご提出ください。

※2月1日以降も受付しておりますが、受付場所は本庁舎 人事秘書課のみになりますので、ご注意ください。

採用までの流れ

申込書兼履歴書を提出された方の中から、書類選考、面接等により採用を決定します。また、採用後1か月は必ず条件付採用となります。※申込書兼履歴書の提出をもって、必ず採用されるものではありません。

注意事項

会計年度任用職員の募集は、令和5年度当初予算の成立を前提としていますので、場合によっては、各課の募集職種について予告なく変更になることがあります。

提出された書類は、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)の間有効です。

なお、一度提出された申込書兼履歴書は返却しません。

●問/人事秘書課 人事係 ☎42-7413

3 令和5年4月から稲築地区の

ごみの分別と 収集日程が 変わります!

稲築地区ではもえるごみの処理施設の再編により、**布団類ごみの分別がなくなり、新たに資源ごみとしてペットボトルの分別が始まります。**ごみ分別の変更及び効率的な収集を行うため、稲築地区では以下の通り収集日程の変更を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。



稲築地区ごみ収集日程表(令和5年4月から変更になります)

地区名	種類	もえるごみ (週2回収集)	かん・びん ペットボトル (毎月1回収集)	粗大ごみ もえないごみ (毎月1回収集)
漆生本村、漆生中央、漆生南部(大坪団地を含む)、漆生老松(森団地を含む)、漆生東、東岩崎、稲築才田、才田日吉、平第一、平第二、辻中籠、藤見台、鴨生町(西町・東町)、鴨生第一、鴨生第二、鴨生北町		月・木	第1水曜日	第3水曜日
西岩崎、口春、山野第一、山野第二、新山野、樋渡、銭代坊、平東、緑ヶ丘、宮地、枝坂		火・金	第2水曜日	第4水曜日

- お住まいの地区が分からない場合は環境課廃棄物処理係にお問合せください。
- 事業所のごみの収集日程については、契約している一般廃棄物収集運搬事業者へご確認ください。
- ペットボトルは右の識別表示マークのあるものを緑色のペットボトル専用袋に入れて出してください。
- 収集日程の変更により収集時間も変更となりますので、ごみは朝8時までに出してください。



令和5年4月からもえるごみの処理施設が再編されます

現在の施設

- 1 1 1** **ごみ燃料化センター(嘉麻市岩崎)**
処理区域: 稲築地区、飯塚市の一部
- 2 2 2** **嘉麻クリーンセンター(嘉麻市上)**
処理区域: 山田地区・嘉穂地区・碓井地区
- 3 3 3** **桂苑(桂川町九郎丸)**
処理区域: 桂川町、飯塚市の一部
- 4 4 4** **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**
処理区域: 飯塚市の一部

■嘉麻市内のもえるごみは**③桂苑**で焼却処理されます。これに伴い、ごみの分別が変更になる品目があります。詳しくは広報嘉麻に同封している「嘉麻市家庭ごみの出し方ガイド」をご確認ください。

■これまで、稲築地区のもえるごみ(ペットボトルも含む)は**①ごみ燃料化センター**で固形燃料化され、大牟田市の発電施設でサーマルリサイクル(熱エネルギー回収)されていました。今回の再編に伴い、もえるごみは焼却処理されることから、新たにペットボトルの分別収集を行うことにより、脱炭素社会を目指す施策の一環として、プラスチックの資源循環を推進していきます。

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

2施設に
再編されます!

再編後の2施設

- 3 3 3** **桂苑(桂川町九郎丸)**
処理区域: 嘉麻市全地区、桂川町
- 4 4 4** **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**
処理区域: 飯塚市



ご協力
をお願いします!

環境課からのお知らせ

1 令和5年4月からごみの出し方が一部変更となります

令和5年4月よりもえるごみの処理施設は桂苑に変更となります。これに伴い、ごみの出し方が一部変更となります。

✓ シーツ・カーテン・ホース・毛布等 もえるごみの袋に入るもの

長いものや、幅広いものに関しては他の「もえるごみ」と袋を分けて「もえるごみ」の収集日に出してください。ただし、50cm以内に切れば、他のもえるごみと同じ袋に入れて出すこともできます。

✓ 刈草・剪定枝・木切れ・板切れ

長さ50cm以内、直径5cm以内のものに限ります。

✓ ボウル・バケツ・ポリタンク等の プラスチック製品

袋に入るものでも30cm以上のプラスチック製品(ボウル・バケツ・ポリタンク等)は「もえないごみ」で出してください。



✓ ペットボトル

「識別マーク PET1」のペットボトルのみを資源ごみ(ペットボトル)。ペットボトルの「ふた」と「ラベル」は取り外して「もえるごみ」として出してください。

2 令和4年度 年末年始のごみ・し尿収集

収集に出したごみのごみ袋から引き出され、散乱してしまうなどの被害が発生しています。動物にごみを荒らされないために、野菜くずや食べ残しなどの生ごみを減らしたり、ごみの出し方を工夫したりしていただきますようお願いいたします。

ごみ収集

もえるごみの収集は

- 月曜日・木曜日の地区…12月の最終収集日は12月29日(木)、1月の収集開始日は1月5日(木)です。
- 火曜日・金曜日の地区…12月の最終収集日は12月30日(金)、1月の収集開始日は1月6日(金)です。

○=通常収集 ×=休み	12月							1月			
	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
ごみ収集	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○
ごみ自己搬入	○※1	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○

※1.山田・碓井・嘉穂地区の12月の第3日曜日の自己搬入は、18日ではなく25日(最終日曜日)に変更となります。稲築地区は、通常どおり第3日曜日(18日)に自己搬入が可能です。 ※天候不良や積雪時は、収集できない場合があります。

1月の
ごみ収集
■山田・碓井・嘉穂地区…4日以降の収集日程の変更はありません。 ■稲築地区…山野第二行政区(8組を除く所。新山野5組・6組の一部を含む)については、1月3日(火)の資源ごみの収集が休みのため、収集日程を以下のとおり変更して行います。
通常収集日程: 第1火曜日(3日) → 1月の収集日程: 第2火曜日(10日)

し尿収集

年末年始は休業期間が長いので、収集の申し込みは**お早め**をお願いします。

地区	収集業者	連絡先
碓井地区	総合開発企業組合	☎23-1500
嘉穂地区	(有)嘉穂衛生	☎57-0382

地区	収集業者	連絡先
山田地区	(有)山田衛生工業	☎53-1195
	(有)田中サニタリー	☎52-0740
稲築地区	(有)稲築環境衛生	☎42-6902
	(有)田村環境開発工業	☎42-2206

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

登録無料

空き家バンク に登録しませんか？

空き家バンクとは？

嘉麻市内にある空き家等を有効活用して、嘉麻市の移住・定住の促進と地域の活性化を図る取り組みです。空き家の所有者等から空き家物件を登録していただき、利用希望者へ紹介する制度です。

空き家バンクのいいところ

- ✓ 空き家バンクを利用して移住者が増えれば地域の活性化にもつながる!
- ✓ 取引の専門家である不動産業者が間に入ることもできるから安心!
- ✓ 嘉麻市への移住・定住希望者から買い手・借り手が見つかりやすい!
- ✓ 嘉麻市が運営するサービスで登録は無料!
- ✓ 嘉麻市空き家改修事業補助金の改修費用の申請ができるようになる!

空き家を放置しておく…

- ✓ 景観の悪化、地域の安全な生活を脅かす状況になることも。
- ✓ 適切に維持管理しないと湿気がこもり、人が住んでいる時よりも早く劣化が進む。

空き家バンクへの登録・利用の流れ



空き家バンク出張説明会

3名以上の団体様の場合は出張して空き家バンクについて詳しく説明することも可能です。お気軽に産業振興課 まちおこし係までお問い合わせください。

空き家バンクの詳細についてやご不明な点などは産業振興課 まちおこし係までご相談ください♪

地域おこし協力隊が移住定住促進をサポート!

嘉麻市の魅力を深めたり、空き家の情報提供など移住定住促進に関する取り組みを行なっています。嘉麻市に移住を考られている方や、開業を検討されている方々にとっても空き家バンクは貴重な情報です。是非ともご登録をお願いします。



【移住定住の相談】●問/株式会社嘉麻スタイル ☎43-3083

まずはご不明な点などお気軽にお尋ねください!



●申込・問/産業振興課 まちおこし係 ☎42-7453(手島・小鶴) ✉machiokoshi@city.kama.lg.jp

空き家 オンライン相談会

どんどん古くなっていく
空き家をこれからどうして
いいかわからない…

取り壊した方が
良いのかな?
それとも何かに活用
できるの?

現在、嘉麻市には多くの空き家が存在しています。そのままにしておくと空き家のままお子様方が相続することになってしまい、諸問題が発生する恐れがあります。その前に、今後発生してくる問題点の再確認や解消方法を学び、家屋の利活用を検討していただくために相談会を開催いたします。



開催日 1月29日(日) ■相談時間(50分間・6枠6件)
※予約は先着順 ① 9:00~ ② 10:00~ ③ 11:00~
④ 13:00~ ⑤ 14:00~ ⑥ 15:00~

募集期間 1月4日(水)~1月24日(火)
受付時間/平日 8:30~17:00



Wi-Fi環境などがない方のために
相談会場を準備します。
(相談会場:嘉麻市役所本庁舎 1階 101相談室)

参加資格 嘉麻市に物件を持っている人

開催方法 ミーティングアプリのZoomによるオンライン
※相談会参加に必要なZoomのミーティングIDとパスコードは嘉麻市役所 産業振興課よりお知らせいたします。

相談可能内容 空き家予防・終活・片付け・相続

申込方法 希望枠を決めていただき、電話またはメールにてお申し込みください。(相談枠は先着順で決定します。)
※相談をスムーズに行うため、空き家の地番(場所)、家屋・土地の登記名義人、管理者等の情報を相談前に下記連絡先までお知らせください。



嘉麻市空き家アドバイザー
よどがわ ひろこ
淀川 洋子さん

イエノコト株式会社 代表取締役
(一社)全国古民家再生協会副理事長
福岡県イエカツ様より市町村にて
空き家セミナーを実施しています。
太宰府市様の指導のもと、空き家
問題に取り組んでいます。

【資格】
宅地建物取引士/2級施工管理技士/建設業会計士/家事セラピスト/葬祭カウンセラー/省エネマイスター/古民家鑑定士/古材鑑定士/住教育インストラクター/空き家管理士/DIYマイスター

●申込・問/産業振興課 まちおこし係 ☎42-7453(手島・小鶴) ✉machiokoshi@city.kama.lg.jp

令和5年度 嘉麻市市民提案型事業募集!

「市民提案型事業補助金」とは、「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」さまざまな事業を応援する制度です。やる気のある団体が独自の取組を推進し、知恵と工夫にあふれた「嘉麻市のまちづくり」に役立つ事業について、その事業費の一部を市が補助し、努力やチャレンジを応援します。



■補助を受ける団体の要件

- 補助対象とする団体**
- 補助対象団体は、次のいずれにも該当する団体であること
 - 5人以上で構成されていること
 - 構成員の半数以上が、市内に住所又は勤務先、通学先を有すること
 - 事務所等活動の拠点が市内(事業主体は市外でも可)にあること
 - 代表者が明かして規約や会則等を備え、会計処理(予算・決算を含む)が行われていること

■補助対象としない団体

- 営利を目的とする団体
- 宗教的活動や政治的活動を主たる目的として設置された団体
- 公序良俗に反すると認められる団体
- その他市長が適当でないと認める団体



●補助金額

1つの事業につき上限50万円

■補助率は、補助対象経費5万円以下の事業は100%、5万円を超える事業は70%とします。ただし上記に関わらず、種苗や肥料等の購入費のみ50万円を上限に対象経費全額を補助します。

■入場料及び売上金、協賛金などの収入がある場合は、補助対象経費の総額から控除されます。

●補助対象経費

事業の実施に直接要する経費を対象とし、以下は**補助対象外**。

■人件費(事業実施のために雇用した活動員等の人件費を除く。ただし、当該人件費は補助対象経費の20%を超えてはならないものとする。)

■飲食費(補助対象事業の実施に係る作業等における社会通念の範囲内と認められる飲食費及びイベント事業等において参加者に提供する飲食物の材料に要する経費(以下「飲食費等」という。)を除く。ただし、当該飲食費等は補助対象経費の30%を超えてはならないものとする。)

- 商品券等金券の購入代金
 - 家賃(敷金、礼金等も含む)
 - 土地の取得、造成、補償に係る経費
 - 建物の建築および増改築に係る経費
 - 備品(1品が10万円未満の備品を除く)
 - 領収書等により、事業実施団体が支払ったことが明確に確認できない経費
 - 記念品購入等の経費
 - 事業実施に直接かかわらない経費や社会通念上適切でない経費
 - 事務局運営費および経費など
- その他市長が適当でないと認める経費

●提出先・お問い合わせ先

- 総合政策課 企画調整係(本庁舎3階) ☎42-7401
- 山田総合支所 市民サービス課 市民協働係 ☎53-1181

■実施する事業の要件

- 補助対象とする事業**
- 市民の福祉の向上および市民の利益につながり、公益上の必要性があり、協働のまちづくりの視点から必要と認められる事業で、以下の要件を満たすもの
- 市内で実施される事業であること
 - 事業の実施計画(事業効果を含む)および収支計画が明確な事業であること
 - 令和6年3月末までに完了する事業であること
- ※今までは、地域での花植え、清掃活動(草刈、水路掃除含む)や地域活性化に関する事業に活用されています。

■補助対象としない事業

- 宗教的活動や政治的活動を目的とする事業
- 売名を目的とする事業
- 主として営利や私的な利益を目的とする事業
- 事業申請を行った年度内に事業が完了しないおそれがある事業
- 補助金交付決定の前に着手した事業
- この補助金以外の補助等を受けている事業
- 効果が特定の個人・グループまたは地域のみにも帰属する事業
- その他市長が適当でないと認める事業

●申請方法

申請期間/1月10日(火)~2月9日(木)

下記の窓口で事前相談の上、申請書類をご提出ください。申請書受付の際に予備審査を行います。

申請書類/下記の窓口で直接取りに来られるか嘉麻市ホームページからダウンロードできます。

- 嘉麻市市民提案型事業補助金交付申請書(様式第1号)
 - 規約、会則又はこれらに類する書類
 - 構成員名簿
 - 補助金交付申請に係る事業の企画書
 - 補助金交付申請に係る事業の収支計画書
 - その他市長が必要と認める書類
- ※その他、審査に際し必要がある場合は、他の書類の追加提出をお願いすることがあります。

●審査基準

- 公益性**…事業の効果が不特定多数の市民に広く及ぶこと。また、広く嘉麻市に開かれた事業であること。
 - 事業の目的および効果**…事業の目的と効果が明確で市民のニーズに即したもののか。
 - 実現性**…実現可能な実施方法やスケジュール、予算等の事業計画を立てているか。
 - 期待度**…発想や手法に先駆性や独創性などの工夫があり、今後の展開に期待が持てるか。
 - 自立性**…補助金だけに頼らない資金確保に努めているか。
 - 団体の適正性**…運営や組織が閉鎖的でなく、事業規模に見合った自己負担能力を有しているかなど。
- ※嘉麻市市民提案型事業補助金選考委員会が行います。

- 碓井総合支所 市民サービス課 市民協働係 ☎62-5685
- 嘉穂総合支所 市民サービス課 市民協働係 ☎57-3105

三ない運動をご存じですか?

政治家の寄附は禁止 贈らない! 求めない! 受け取らない!

政治家の寄附禁止の対象例

- × 落成式・開店祝などの花輪、葬儀の花輪・供花、初盆や法事の際のお供え・ご仏前、病氣見舞いなど
- × お歳暮・お年賀など
- × 結婚祝(※)、香典(※)、卒業祝、入学祝など
- × お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

政治家の寄附は禁止!
有権者が政治家に寄附を求めるとも禁止!

年末年始はお歳暮やお年賀など何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかららない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない・求めない・受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が

NO!

政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により**禁止**されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

次の行為が禁止されています

- ……………【平時より禁止されるもの】……………
- 政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
 - 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
 - 政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
 - 政治家の後援団体の寄附の禁止**
政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。
 - 政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止**
政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。
 - 請負等の契約の当事者の寄附の禁止**
国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者から選挙に関し寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。
- ……………【選挙に関して行うことが禁止されるもの】……………

その他、禁止されている行為 ○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。○政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

●問/嘉麻市選挙管理委員会 ☎42-7410

総務省ホームページ(なるほど選挙「寄附の禁止」)
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html



暮らしの カレンダー

kurashi no calendar

すべての相談は
相談無料・
秘密厳守
します

開庁時間 平日 8:30~17:00

飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号サンメディラック飯塚2階

【診療科目】内科・小児科(外来のみ)

【診療日時】平日(月曜~金曜) 19:00~21:00、

土曜・日曜・国民の祝日 18:00~22:00、お盆(8/13~8/15) 18:00~22:00、
年末年始(12/31~1/3) 14:00~17:00・18:00~22:00

※1歳未満のお子さんの診療、外科的症状、けいれん等の重病のときは、
飯塚救命救急センターへお願いします。

時間外窓口業務(17:00~19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00

■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00

■山田総合支所相談室 13:30~16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。

時 17:30~20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
1/1 ■有松病院(鴨生) ☎42-1108 ■秋元歯科クリニック(川津) ☎22-6592	2 ■嘉麻赤十字病院(上山田) ☎52-0861 ■しもみお歯科医院(下三緒) ☎26-7600
8 ■山田の大塚医院(上山田) ☎52-0871 ■【要予約】マイナンバーカード休日窓口 本庁舎1階 市民課窓口	9 ■大塚内科クリニック(下白井) ☎62-5757
15 ■金丸医院(漆生) ☎42-0035	16
22 ■鎌田病院(中益) ☎57-3522	23 山田
29 ■菊原内科クリニック(鴨生) ☎43-1005	30
5 ■社会保険稲築病院(口春) ☎42-1110	6

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114 ■浅田歯科医院(南尾) ☎22-1460	4	5 山田 ■法律相談 稲築地区公民館 ■行政相談 本庁舎4階 4C会議室	6 碓井	7
10 碓井	11 ■心配ごと相談	12 碓井 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	13 碓井	14
17 碓井	18	19 本庁舎 ■7ヶ月児健診 稲築保健センター	20 碓井 ■10ヶ月児相談 稲築保健センター	21
24 碓井	25 ■心配ごと相談 ■4ヶ月児健診 稲築保健センター	26 嘉穂 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲築保健センター	27 碓井	28 ■精神障害者家族相談員による相談会
31 碓井	2/1	2 山田 ■法律相談 稲築地区公民館 ■行政相談 嘉穂総合支所	3 碓井	4
7 碓井	8	9 碓井 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7ヶ月児健診 稲築保健センター	10 碓井 ■10ヶ月児相談 稲築保健センター	※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がございます。※休日在宅医は変更になる場合があります。受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談窓口です。※電話代はかかりますのでご了承ください。※状況に応じて面接相談もお受けします。

時 10:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
問 ☎092-513-7337

精神障害者家族相談員による相談会

精神疾患をもつ人を身内にかかえる方々が集まり、同じ悩みを持つ者としてお話を聞き、共に考えます。本人の同席も可。不安や悩みなど自分たちだけで抱え込まず、相談してみませんか?

場 夢サイトかほ 大研修室
時 13:30~16:00

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

総務課 市民相談係主催
時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

社会福祉協議会主催
時 13:00~16:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

行政相談

行政サービスに関する苦情や要望、行政の仕組みや手続きに関する問合わせ・相談がありますらご利用ください。嘉麻市行政相談委員会がお受けします。

時 13:00~15:00
場 [1月5日]本庁舎4階 4C会議室
[2月2日]嘉穂総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による無料相談

皆さんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。

時 13:00~16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

市民相談

市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。

時 8:30~17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

心配ごと相談(社会福祉協議会主催)

日常生活におけるよろず相談窓口として、心配ごと相談を開設しています。相談員は民生委員や人権擁護委員を務めている方が担当します。

時 13:00~15:00
場 山田ふれあいハウス
問 ☎43-3511